第32回定時株主総会
招集ご通知

2018年６月22日（金曜日）開催

日　時　2018年６月22日（金曜日）午前10時
場　所　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
イノテック株式会社　２階セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

イ ノ テ ッ ク 株 式 会 社
（証券コード　9880）

INNOTECH CORPORATION

目次

第32回定時株主総会招集ご通知 … 1
議決権行使のご案内 … 2
インターネット等による議決権行使のご案内 … 3
株主総会参考書類 … 4
　第１号議案　剰余金配当の件 … 4
　第２号議案　定款一部変更の件 … 5
　第３号議案　取締役８名選任の件 … 6
　第４号議案　監査役１名選任の件 …14
　第５号議案　補欠監査役１名選任の件 …15
事業報告 …16
　１．企業集団の現況 …16
　２．会社の現況 …24
連結計算書類 …36
　連結貸借対照表 …36
　連結損益計算書 …37
計算書類 …38
　貸借対照表 …38
　損益計算書 …39
監査報告 …40
会場ご案内図 **末尾**

(証券コード：9880)
2018年６月６日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
イノテック株式会社
代表取締役会長　澄田　誠

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネット等によりご行使いただくか（2頁から3頁までご参照）、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2018年６月21日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月22日（金曜日）午前10時
２．場　　所　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
イノテック株式会社　２階セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第32期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第32期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。
◎当日の受付開始は午前９時を予定しております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、監査役と会計監査人の監査対象にはウェブサイトに掲載したものも含まれております。

当社ウェブサイト（アドレス　https://www.innotech.co.jp/）



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2018年6月22日（金曜日）
午前10時



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2018年6月21日（木曜日）
午後５時30分到着分まで



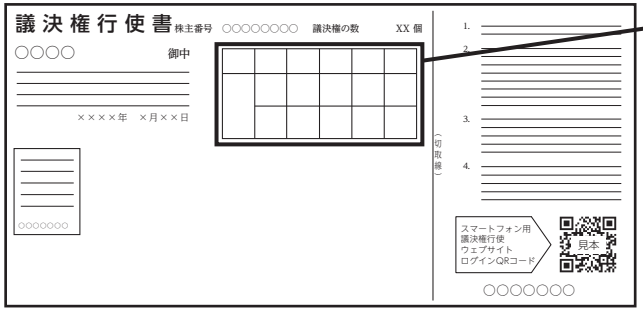
インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2018年6月21日（木曜日）
午後５時30分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ≫ 「否」の欄に○印

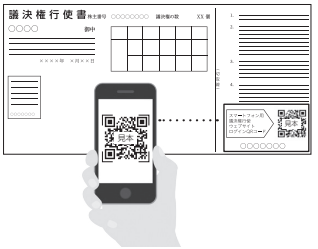
書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

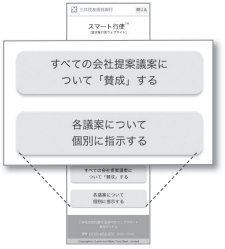
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

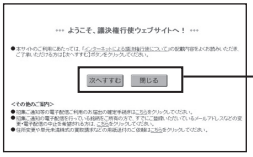
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

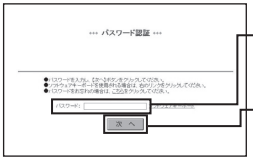
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金20円
総額346,609,660円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第20条に定める取締役会の招集権者及び議長を、あらかじめ取締役会の定めた取締役に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（取締役会） 第20条　取締役会は、代表取締役会長又は代表取締役社長がこれを招集し、その議長となる。代表取締役会長又は代表取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれにあたる。 Ⅱ～Ⅳ　（条文省略）	（取締役会） 第20条　取締役会は、あらかじめ取締役会において定めた取締役がこれを招集し、その議長となる。当該取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれにあたる。 Ⅱ～Ⅳ　（現行どおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。社内取締役６名は、担当分野での豊富な経験を活かし業績に寄与しています。社外取締役２名は、社内では得られない豊富な経験と知見から、客観的な視点を基に経営の透明性向上等に貢献しています。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	すみ　た　　まこと 澄　田　　誠 （1954年１月６日生） 再任	1980年４月　株式会社野村総合研究所入社 1996年６月　当社取締役 2004年３月　当社取締役管理本部長 2005年４月　当社代表取締役専務管理本部長 2007年４月　当社代表取締役社長 2013年４月　当社代表取締役会長（現任） ［重要な兼職の状況］ TDK株式会社取締役（2018年6月28日付で取締役会長に就任予定）	157,000株
	取締役候補者とした理由 証券系経済研究所や国際機関において得た半導体業界に関する広い知見、及び半導体製造装置事業、新規事業開発、管理などの分野での豊富な経験に加え、2007年より代表取締役社長として当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	おのとしひこ 小野敏彦 (1947年4月19日生) 再任	1973年２月　富士通株式会社入社 2001年６月　同社取締役 2004年６月　同社取締役専務 2006年６月　同社代表取締役副社長 2009年１月　当社顧問 2009年４月　当社理事テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 2009年６月　当社取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 2011年４月　当社常務取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 2012年４月　当社代表取締役副社長 2013年４月　当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 三栄ハイテックス株式会社取締役 STAr Technologies,Inc.董事 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役社長	3,000株
	取締役候補者とした理由 半導体業界における豊富な経験と長年の経営実績に加え、2012年より当社代表取締役副社長、2013年からは代表取締役社長として、当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	かぶらぎ　ようすけ 鏑木　祥介 （1970年２月28日生） 再任	1994年４月　当社入社 2000年４月　アイティアクセス株式会社入社、同社取締役営業本部長 2004年６月　同社代表取締役社長 2009年４月　当社理事デバイステクノロジー本部長 2009年６月　当社取締役デバイステクノロジー本部長 2013年４月　当社常務取締役デバイステクノロジー本部長 2014年７月　当社常務取締役インテリジェントシステムソリューション本部長 2015年４月　当社取締役ICソリューション本部担当（現任） [重要な兼職の状況] ガイオ・テクノロジー株式会社代表取締役会長 アイティアクセス株式会社取締役 INNOTECH FRONTIER, Inc.取締役	7,000株
	取締役候補者とした理由 組込みソフトや電子部品事業における豊富な経験に加え、当社子会社の代表取締役社長としての長年の経営実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	たかはし　たかし 高橋　尚 （1963年３月９日生） 再任	1986年４月　ダイヘンテック株式会社入社 1994年９月　当社入社 2003年７月　ICソリューション統括部営業部長 2005年４月　ICソリューション本部ケイデンス・ビジネス統括部長 2006年４月　ICソリューション本部長 2007年６月　当社取締役ICソリューション本部長 2013年４月　当社常務取締役ICソリューション本部長 2015年４月　当社取締役インテリジェントシステムソリューション本部長 2018年４月　当社取締役インテリジェントシステムソリューション本部担当（現任） [重要な兼職の状況] アイティアクセス株式会社代表取締役社長 ガイオ・テクノロジー株式会社取締役	16,674株
	取締役候補者とした理由 半導体設計ツールや設計サービスにおける豊富な経験に加え、当社の当該事業の経営を担ってきた実績を有しております。また、子会社の代表取締役として新規事業の育成にも貢献してきました。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	おおつか　のぶゆき 大塚　信行 (1962年12月22日生) 再任	1982年４月　株式会社ヒューモラボラトリー入社 1987年２月　株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション（現丸紅情報システムズ株式会社）入社 1991年４月　当社入社 2006年10月　ソリューションビジネス統括部テスト技術部長 2009年４月　テストソリューション本部長 2012年６月　当社取締役テストソリューション本部長 2016年４月　当社取締役テストソリューション本部担当（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社レグラス取締役 STAr Technologies,Inc.董事 STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD. 取締役	22,900株
	取締役候補者とした理由 当社の半導体テスト事業を立上げ時から育成してきた経験、実績に加え、国内外の子会社の経営にも参画し、経営面においても豊富な経験を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	たなはし　よしのり 棚橋　祥紀 （1967年12月５日生） 再任	1990年４月　株式会社野村総合研究所入社 1997年６月　野村證券株式会社転籍 1999年５月　メリルリンチ証券会社東京支店（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社 2001年１月　同社投資銀行部門ヴァイス・プレジデント 2003年８月　株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社）入社 2004年11月　同社経営企画室長 2009年４月　同社管理本部統括部長 2010年８月　当社入社、管理本部財務経理部長 2011年４月　当社管理本部長 2013年６月　当社取締役管理本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ アイティアクセス株式会社監査役 三栄ハイテックス株式会社取締役 株式会社レグラス取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社取締役 STAr Technologies,Inc.監察人 INNOTECH FRONTIER, Inc.取締役	7,700株
	取締役候補者とした理由 金融業界や事業会社経営企画部門での豊富な経験により、財務、企画管理等の分野で幅広く経営に携わってきた実績を有しております。当社では、管理部門の責任者としての立場に加え、主要な子会社の役員として経営を担ってきております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>あんじょういちろう
安生一郎
（1952年7月3日生）
再任
社外
独立</td><td>1978年４月　株式会社日立製作所入社
2000年３月　同社半導体グループ生産統括本部DRAM担当部長
2000年12月　NEC日立メモリ株式会社出向、共通技術本部生産技術部副部長
2004年４月　エルピーダメモリ株式会社（現マイクロンメモリジャパン株式会社）入社
2005年４月　同社マーケティング＆デザイニングOffice NPD Gr.エグゼクティブマネージャー
2008年３月　株式会社実装パートナーズ設立、同社代表取締役社長（現任）
2011年６月　株式会社新川監査役
2015年６月　同社取締役（現任）
2016年６月　当社取締役（現任）
［重要な兼職の状況］
株式会社実装パートナーズ代表取締役社長
株式会社新川取締役</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
長年の半導体事業の経験と高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。
社外取締役としての在任期間
本定時株主総会終結の時をもって２年間</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	さか　あつお 坂　篤郎 (1947年４月14日生) 再任 社外 独立	1970年４月　大蔵省入省 1989年６月　大蔵省主税局国際租税課長 1989年８月　大蔵大臣秘書官 1992年７月　大蔵省主計局主計官 1993年７月　大蔵省銀行局中小金融課長 1994年７月　大蔵省大臣官房調査企画課長 1996年１月　内閣総理大臣秘書官 1998年７月　大蔵省主計局次長 1999年７月　経済企画庁長官官房長 2001年１月　内閣府政策統括官（経済財政－経済社会ｼｽﾃﾑ担当） 2003年７月　内閣府審議官 2005年８月　農林漁業金融公庫副総裁 2006年１月　内閣官房副長官補 2008年10月　社団法人日本損害保険協会副会長 2009年10月　日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長 2012年12月　日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 2013年10月　株式会社セールスフォース・ドットコム　特別顧問（現任） 2017年６月　吉澤石灰工業株式会社取締役（現任） 2017年６月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 吉澤石灰工業株式会社取締役 学校法人東洋学園理事 株式会社セールスフォース・ドットコム特別顧問	3,000株
	社外取締役候補者とした理由 経済政策に関する長年の経験と専門的知識を有しておられることから、経営の透明性と客観性向上について大所高所からのアドバイスを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 **社外取締役としての在任期間** 本定時株主総会終結の時をもって１年間		

（注）1. 澄田誠氏は、TDK株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間に商品の売買等に関する取引があります。
2. 小野敏彦氏は、INNOTECH FRONTIER, Inc.の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に業務委託等の取引があります。
3. 鏑木祥介氏は、ガイオ・テクノロジー株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社と同社との間に商品の売買等に関する取引があります。

4. 高橋尚氏は、アイティアクセス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があります。
5. その他の取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
6. 安生一郎氏、坂篤郎氏は社外取締役候補者であります。
7. 当社は、安生一郎氏、坂篤郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、安生一郎氏、坂篤郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
9. 間淵義宏氏、川島良一氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役中島俊雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者加藤功氏は、監査役中島俊雄氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第25条第２項の規定により、監査役中島俊雄氏の任期が満了する2019年６月開催予定の第33回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴及び当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
かとう　いさお 加藤　功 （1949年12月30日生） 新任 社外 独立	1972年４月　富士通株式会社入社 1992年12月　同社営業推進本部営業企画推進部企画部長 1996年12月　同社マーケティング本部システム販売推進統括部長代理 2000年４月　同社マーケティング本部業務統括部長 2001年11月　同社マーケティング本部長代理（企画担当） 2004年６月　富士通コワーコ株式会社専務取締役 2006年６月　富士通リース株式会社代表取締役社長 2013年６月　同社常任顧問 2014年６月　同社顧問（2015年６月退任）	－
社外監査役候補者とした理由 長年に渡りIT関連事業に幅広く関わり、企業経営者としての豊富な経験に加え、リース事業の経営経験により財務・会計の適切な知見も有しておられることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役候補者といたしました。		

（注）1. 加藤功氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤功氏は、社外監査役候補者であります。
3. 加藤功氏が監査役に就任した場合には、会社との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴及び当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
あさい　みつる 浅井　満 （1951年７月14日生）	1976年４月　ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 1985年９月　港監査法人転籍 1991年２月　センチュリー監査法人代表社員 1995年９月　KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 1999年10月　KPMGマネジメント株式会社代表取締役社長 2000年１月　監査法人太田昭和センチュリー（現新日本有限責任監査法人）代表社員 2003年７月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員・理事 2006年４月　KPMGビジネスアシュアランス株式会社転籍 2009年７月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 2014年７月　浅井満公認会計士事務所代表（現任） 2015年３月　株式会社エナリス取締役（現任） 2015年６月　株式会社アイセイ薬局監査役（現任） 2015年６月　株式会社弘電社監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ 浅井満公認会計士事務所代表 株式会社エナリス取締役 株式会社アイセイ薬局監査役 株式会社弘電社監査役	－

（注）1. 浅井満氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 浅井満氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 浅井満氏につきましては、長年の監査法人等での経験を基に当社の監査体制強化に活かしたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 浅井満氏が監査役に就任した場合には、会社との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用環境の改善、底堅い個人消費などに支えられ、概ね緩やかな拡大基調で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、半導体や自動車関連向けを中心に自社製品・サービスの販売が堅調に推移したものの、ハードディスクドライブ販売事業を譲渡した影響などから、売上高287億35百万円（前期比0.4％減）、営業利益12億44百万円（同24.5％増）、経常利益12億８百万円（同3.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益７億21百万円（同10.6％減）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供により、新規顧客開拓や既存顧客との関係強化を図るなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（ＥＤＡ）ソフトウェアは、新規顧客開拓や新規製品の販売が順調に進捗したものの、大手顧客向け販売権を移管した影響などにより前期実績には及びませんでした。一方、自社製ＣＰＵボードなどの組込み製品は、社会インフラ向けを中心に好調に推移いたしました。新規事業のモデルベース開発も、自動車関連からの引き合い増加などにより収益性の向上が見られました。また、ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、検証ツールの販売堅調と車載関連向けエンジニアリングサービスの需要増などにより引き続き好調に推移いたしました。三栄ハイテックス株式会社のＬＳＩ設計受託ビジネスも、車載関連向けを中心に高い稼働率を維持できたことなどにより堅調に推移いたしました。アイティアクセス株式会社は、新規事業である決済端末や肌センサーの量産対応に遅れが生じたものの、既存事業のライセンス販売及び受託開発が堅調に推移したほか、2018年２月に買収した株式会社ビッグバレーも業績に貢献いたしました。

その結果、当事業の売上高は172億95百万円（前期比1.0％増）、セグメント利益は11億89百万円（同12.6％増）となりました。

〔プロダクトソリューション事業〕
　プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場、ＯＡ・ＦＡ市場の既存顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。また、顧客ニーズに対応した製品の開発、商品の開拓に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、イメージセンサー向けテスターの販売が一巡し、海外向け需要も伸び悩んだものの、メモリー向けテスターの国内需要が回復し、売上高は堅調に推移いたしました。STAr Technologies, Inc.は、顧客ファウンドリの需要堅調により、テストシステム及びプローブカード販売ともに好調に推移いたしました。一方、電子部品部門は、当社グループのビジネスの方向性などを考慮し、経営資源の選択と集中を強化するため、ハードディスクドライブ販売事業を2017年11月１日付で佐鳥電機株式会社に譲渡した影響に加え、ＩｏＴ関連の新規事業の立ち上げ遅延もあり低調な推移となりました。
　その結果、当事業の売上高は114億40百万円（同2.5％減）、セグメント利益は４億72百万円（同29.1％増）となりました。

② 設備投資の状況
　該当事項はありません。

③ 資金調達の状況
　該当事項はありません。

④ 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
　当社は、2017年11月１日付でハードディスクドライブ販売事業を佐鳥電機株式会社に譲渡いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第29期 (2015年３月期)	第30期 (2016年３月期)	第31期 (2017年３月期)	第32期 (当連結会計年度) (2018年３月期)
売上高	26,483,531	31,243,213	28,863,452	28,735,690
経常利益	938,298	1,162,173	1,251,475	1,208,754
親会社株主に帰属する当期純利益	553,072	740,079	806,763	721,051
１株当たり当期純利益	31円49銭	42円13銭	45円93銭	41円02銭
総資産額	29,996,366	29,798,853	30,277,180	32,562,381
純資産額	23,752,780	24,027,974	24,620,426	25,068,932
１株当たり純資産額	1,324円29銭	1,336円36銭	1,366円84銭	1,396円49銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
三栄ハイテックス株式会社	302百万円	100.00%	ＬＳＩの設計・開発 派遣業務
ガイオ・テクノロジー株式会社	298百万円	100.00%	組込みソフト開発検証ツールの開発・販売・保守、派遣業務
アイティアクセス株式会社	200百万円	85.00%	ブラウザ、リアルタイムＯＳの開発支援・販売、電子機器の開発・販売
株式会社レグラス	50百万円	100.00%	画像処理システムの開発
ジェイ・エス・シー株式会社	20百万円	100.00%	ソフトウェアの受託開発、組込みソフトの開発
STAr Technologies, Inc.	354,297千 台湾ドル	87.52%	半導体検査装置、プローブカードの製造・販売
INNOTECH FRONTIER, Inc.	9,000千 米ドル	100.00%	市場調査、投資業務
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.	6,947千 米ドル	99.00%	投資業務
INNO MICRO HONG KONG LTD.	1,000千 香港ドル	100.00%	電子部品の販売、市場調査
INNO MICRO（SHANGHAI） LTD.	200千 米ドル	100.00%	電子部品の販売、市場調査

(注) 1．ジェイ・エス・シー株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である三栄ハイテックス株式会社を通じての間接所有分であります。

2．Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるINNOTECH FRONTIER, Inc.を通じての間接所有分であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが参画する先端エレクトロニクス業界は、技術革新のスピードが早く設計製造の難易度は増大する一方、短期間での製品化や効率化、高機能化を要求されることから、顧客は様々な問題を抱えております。このような状況の下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくことで、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。具体的には、中期的に連結株主資本利益率（ＲＯＥ）８％を目標としつつ、早期の５％達成を目指しております。

① ソリューションビジネスへの転換

当社グループは、電子部品や半導体製造装置、ソフトウェアなどの販売や技術サポート、顧客製品の開発支援サービスなどを提供してまいりましたが、そうした取り組みを通じて我々が培ってきた技術やノウハウを十分に活かし、顧客のニーズや課題を解決できるソリューションを提供するビジネスへの転換を図ってまいります。そのために必要な人材の育成やさらなるノウハウの蓄積等に積極的に取り組むとともに、これらにより新たに創出される事業が早期に収益貢献できるよう注力してまいります。

② 海外企業向けビジネスの拡大

当社グループは、日本企業を主な販売先として事業を行ってまいりましたが、近年、エレクトロニクス産業におけるアジア諸国を中心とした海外企業の競争力向上は目覚ましいものがあり、グローバル化の進展は加速の一途を辿っています。当社グループといたしましてもこれら海外企業向けビジネスの拡大によって、より多くの収益機会を捉え、グローバルな視点で業界の発展に寄与していくことを目指してまいります。

③ 市場の変化への対応

当社グループは、これまで半導体などを中心としたデバイスメーカーを主要な顧客としてまいりましたが、近年、半導体を含めたエレクトロニクス関連の主要機能部品についても、最終製品メーカーが自ら設計・開発するなど市場構造に変化が生じております。こうした変化に対応し、当社グループとして新たな顧客層にもソリューションを提供できるよう努めてまいります。

④ 資本政策に関する基本方針の実践

上記の事業拡大への取り組みに加え、当社グループが策定した資本政策に関する基本方針に従い、総還元性向を高めて自己資本額を適正化するとともに、当社グループでの資金管理体制を構築し資金効率の向上を図ってまいります。

⑤　信頼される企業体の構築

我が国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変化してきております。当社グループでは、このような状況に対応しつつ、コーポレートガバナンスやコンプライアンス、内部統制などの強化を図り、信頼される企業体の構築を目指すとともに、誠実で倫理にかなった事業運営を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

当社グループは半導体及び電子機器に係る製商品の開発、販売及びサービスの提供を主要な事業としております。事業別の売上高は次のとおりであります。

（単位：千円）

事業区分	主要製商品・事業内容	売上高	構成比
			%
設計開発ソリューション事業	EDAソフトウェア販売、LSI受託設計開発、画像処理システム開発、組込みボード/ソフトウェア販売・開発・検証支援	17,295,646	60.2
プロダクトソリューション事業	テストシステム開発販売、プローブカード製造販売	11,440,043	39.8
計		28,735,690	100.0

(6) 主要な営業所（2018年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	神奈川県横浜市港北区
大阪支社	大阪府大阪市中央区
物流センター	神奈川県横浜市神奈川区

② 連結子会社

名称	所在地
三栄ハイテックス株式会社	静岡県浜松市東区
ガイオ・テクノロジー株式会社	東京都品川区
アイティアクセス株式会社	神奈川県横浜市港北区
株式会社レグラス	東京都新宿区
ジェイ・エス・シー株式会社	愛知県名古屋市中村区
STAr Technologies, Inc.	台湾　新竹市
INNO MICRO HONG KONG LTD.	中国　香港
INNO MICRO（SHANGHAI）LTD.	中国　上海市
INNOTECH FRONTIER, Inc.	米国　ネバダ州

(7) 使用人の状況（2018年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
設計開発ソリューション事業	708 名	26名増
プロダクトソリューション事業	415	38名増
全社（共通）	51	7名減
合計	1,174	57名増

（注）使用人数は、当社及び連結子会社の就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
201名	31名減	42.4歳	12.1年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2018年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　36,000,000株
② 発行済株式の総数　18,218,901株
③ 株主数　4,788名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本投資株式会社	1,656,600	9.56
PHILLIP SECURITIES CLIENTS（RETAIL）	1,372,900	7.92
株式会社レノ	1,124,100	6.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	674,100	3.89
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED	456,000	2.63
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED	444,100	2.56
株式会社みずほ銀行	420,000	2.42
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	387,303	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	386,500	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	324,200	1.87

（注）１．当社は、自己株式888,418株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行決議日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
第5回新株予約権	2005年6月29日	250個	普通株式　25,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2005年6月30日から2034年6月29日まで
第6回新株予約権	2006年6月29日	90個	普通株式　9,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2006年6月30日から2034年6月29日まで
第7回新株予約権	2007年6月27日	185個	普通株式　18,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2007年6月28日から2035年6月27日まで
第8回新株予約権	2008年6月25日	265個	普通株式　26,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2008年6月26日から2035年6月27日まで
第9回新株予約権	2010年6月24日	448個	普通株式　44,800株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2010年7月14日から2040年7月13日まで
第10回新株予約権	2011年6月23日	45個	普通株式　4,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり56,800円 (1株当たり568円)	2013年7月21日から2021年7月20日まで
第11回新株予約権	2011年6月23日	611個	普通株式　61,100株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2011年7月23日から2041年7月13日まで
第12回新株予約権	2012年6月22日	925個	普通株式　92,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2012年7月24日から2041年7月13日まで
第13回新株予約権	2013年6月25日	1,000個	普通株式　100,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2013年7月24日から2041年7月13日まで
第14回新株予約権	2014年6月24日	1,000個	普通株式　100,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2014年7月24日から2041年7月13日まで

	発行決議日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
第15回新株予約権	2015年6月23日	1,000個	普通株式　100,000株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	2015年7月25日から2041年7月13日まで
第16回新株予約権	2016年6月24日	1,000個	普通株式　100,000株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	2016年7月26日から2041年7月13日まで

(注) １．第５回～９回、11回～16回新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) その他の権利行使の条件は、当社の新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」において定めるところによる。

２．第10回新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任もしくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合（取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など）は権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、本新株予約権を行使することができない。

・法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合

・禁錮以上の刑に処せられた場合

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

② 新株予約権の保有状況

区分	当社取締役（社外取締役を除く）		当社監査役	
	保有者数（名）	保有数（個）	保有者数（名）	保有数（個）
第５回新株予約権	1	250	—	—
第６回新株予約権	1	90	—	—
第７回新株予約権	2	185	—	—
第８回新株予約権	2	265	—	—
第９回新株予約権	4	448	—	—
第10回新株予約権	3	45	—	—
第11回新株予約権	4	611	—	—
第12回新株予約権	5	925	—	—
第13回新株予約権	6	1,000	—	—
第14回新株予約権	6	1,000	—	—
第15回新株予約権	7	1,000	—	—
第16回新株予約権	7	1,000	—	—

（注）第10回新株予約権については、取締役就任前に付与されたものです。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2018年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	澄田　誠	TDK株式会社 取締役 INNOTECH FRONTIER,Inc.代表取締役会長
代表取締役社長	小野敏彦	三栄ハイテックス株式会社 取締役 STAr Technologies,Inc.董事 INNOTECH FRONTIER,Inc.代表取締役社長
取締役	鏑木祥介	ICソリューション本部担当 ガイオ・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 アイティアクセス株式会社 取締役
取締役	高橋　尚	インテリジェントシステムソリューション本部長 アイティアクセス株式会社 代表取締役社長 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役
取締役	大塚信行	テストソリューション本部担当 株式会社レグラス 取締役 STAr Technologies,Inc.董事 STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD. 取締役
取締役	棚橋祥紀	管理本部長 アイティアクセス株式会社 監査役 三栄ハイテックス株式会社 取締役 株式会社レグラス 取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役 STAr Technologies,Inc.監察人 INNOTECH FRONTIER,Inc.取締役
取締役	間淵義宏	三栄ハイテックス株式会社 代表取締役社長 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO（SHANGHAI）LTD. 董事長 ジェイ・エス・シー株式会社代表取締役会長
取締役	川島良一	－
取締役	安生一郎	株式会社実装パートナーズ代表取締役社長 株式会社新川取締役
取締役	坂　篤郎	吉澤石灰工業株式会社取締役 学校法人東洋学園理事 株式会社セールスフォース・ドットコム特別顧問

	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	中島　俊雄	－
監査役	内藤　潤	応用地質株式会社 監査役 株式会社ヤマタネ 監査役
監査役	田中　伸男	帝人株式会社 監査役 公益財団法人笹川平和財団 会長 千代田化工建設株式会社 取締役

（注）1．取締役安生一郎、取締役坂篤郎は、社外取締役であります。
2．常勤監査役中島俊雄、監査役内藤潤及び監査役田中伸男は社外監査役であります。
3．取締役大塚信行は、2017年５月24日付でSTAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD.の取締役に就任しました。
4．当社は取締役安生一郎、取締役坂篤郎、常勤監査役中島俊雄及び監査役田中伸男を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．取締役間淵義宏、取締役川島良一は本総会終結をもって任期満了により退任となります。
6．常勤監査役中島俊雄は本総会終結をもって辞任により退任となります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	11名 （3）	214,966千円 （13,200千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3）	25,800千円 （25,800千円）
合計	14名	238,500千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2001年６月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2011年６月23日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4．上記２．の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年６月21日開催の第31回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額150百万円以内と決議いただいております。

5．上記には、2017年６月21日付の第31回定時株主総会で任期満了により退任した取締役１名が含まれております。

③　責任限定契約の内容の概要
当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

④　社外役員に関する事項
イ．重要な兼職の状況及び当社との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	安生一郎	株式会社実装パートナーズ代表取締役社長 株式会社新川取締役	特別の関係はありません。
取締役	坂　篤郎	吉澤石灰工業株式会社取締役 学校法人東洋学園理事 株式会社セールスフォース・ドットコム特別顧問	特別の関係はありません。
監査役	中島俊雄	－	－
監査役	内藤　潤	応用地質株式会社監査役 株式会社ヤマタネ監査役	特別の関係はありません。
監査役	田中伸男	帝人株式会社監査役 公益財団法人笹川平和財団会長 千代田化工建設株式会社取締役	特別の関係はありません。

ロ．社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取締役	安生一郎	16回中16回 (100%)	－	長年の半導体事業の経験と高い見識を活かし、経営全般について適宜、必要な発言を行っております。
	坂　篤郎	13回中13回 (100%)	－	経済政策に関する長年の経験と専門的知識を有しておられることから、経営の透明性について適時、必要な発言を行っております。
監査役	中島俊雄	16回中15回 (94%)	22回中21回 (95%)	長年の半導体事業経営の経験から、経営全般に係る意思決定並びに予算管理やグループ経営について適宜、必要な発言を行っております。
	内藤　潤	16回中16回 (100%)	22回中22回 (100%)	弁護士としての経験からコンプライアンス並びに内部統制について適宜、必要な発言を行っております。
	田中伸男	16回中15回 (94%)	22回中20回 (91%)	国際的な知識・経験から、当社事業の海外進出に係る計画や運営について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 取締役坂篤郎は、2017年６月21日開催の第31回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役、社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	金　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 連結子会社の監査

海外連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。その他の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1.当社グループは、「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、当社グループの取締役の法令順守の徹底を図り、誠実に行動することを義務づける。

2.取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告する。

3.当社は、当社グループにおける内部通報制度として、「イノテックグループ外部通報窓口」を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1.当社は、その職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行う。

2.取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

3.会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適切に開示する。

③ 損失の危機の管理に関する規則その他の体制

1.リスク管理体制に係る「経営危機管理規程」を整備し、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みを行うとともに、当社グループの損失危機に対する対応の周知徹底を図る。

2.経営危機が発生したときは、直ちに対策本部を設置する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1.当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月１回これを開催し、臨時取締役会は必要に応じてこれを開催する。

2.取締役会にて業務分掌を定め、各取締役の権限については職務権限規程に基づき、職務の執行が効率的に行われる体制とする。

3.経営方針の策定、全体的な重要な事項について検討する経営会議を定期的に開催するものとする。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1.当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。

2.当社取締役がグループ各社の取締役を兼務し、グループ会社の事業状況その他の重要な事項について随時適切に報告を受ける。

3.当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1.監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集し、業務執行状況を監査役へ適切に報告する。

2.監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役及び内部監査室等から不当な制約を受けない。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

1.当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに当社監査役に報告する。

2.当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

3.当社内部監査室及び関連部門は、当社監査役に定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行う。

4.監査役への報告については、当該報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

⑧　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1.監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行う。

2.監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に付議資料を閲覧する。

3.監査役がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社に求めることとする。

4.監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、代表取締役の指示のもと内部統制の整備を行い、当社内部監査室が整備及び運用の評価を継続的に行う。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力の経済活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、「イノテックグループ倫理行動基準」、「反社会的勢力対応規程」において

反社会的勢力との係わり方について定め、反社会的勢力の排除に向けて取り組みを行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当事業年度においては、取締役会を16回開催し、社外取締役を含む各取締役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行

当事業年度においては、監査役会を22回開催し、各監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会を含む重要な社内会議への出席や代表取締役との意見交換、業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行、法令・定款への順守状況について監査を行うとともに、内部監査室との連携、各取締役との情報交換等を通じて、業務運営状況の把握に努めることにより、監査の実効性を確保しております。

③ グループ会社の経営管理

グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社から事前承認、報告を受ける体制を整備し、運用を行っております。また、グループ会社の代表取締役は、当社の取締役会に出席し、業績の報告、業務の進捗確認を行っております。

また、内部監査室によるグループ会社監査につきましては、年度監査計画に基づき監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。

④ 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、内部監査室による「内部統制基本計画書」に基づき継続的に実施され、定期的に取締役会及び監査役会にその内容が報告されております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**17,963,713**	**流動負債**	**6,862,680**
現金及び預金	5,763,265	支払手形及び買掛金	2,024,690
受取手形及び売掛金	7,119,991	未払法人税等	348,177
商品及び製品	2,524,642	前受金	3,063,679
前渡金	1,660,711	賞与引当金	226,841
繰延税金資産	149,294	その他	1,199,290
その他	745,808	**固定負債**	**630,768**
固定資産	**14,598,667**	役員退職慰労引当金	102,863
有形固定資産	**10,235,540**	退職給付に係る負債	196,253
建物及び構築物	3,740,843	その他	331,652
機械装置及び運搬具	432,512	**負債合計**	**7,493,449**
土地	5,721,345	**(純資産の部)**	
その他	340,838	**株主資本**	**24,001,991**
無形固定資産	**1,488,533**	**資本金**	**10,517,159**
のれん	983,726	**資本剰余金**	**7,328,535**
その他	504,807	**利益剰余金**	**6,784,175**
投資その他の資産	**2,874,593**	**自己株式**	**△627,879**
投資有価証券	1,383,833	**その他の包括利益累計額**	**199,900**
繰延税金資産	65,372	**その他有価証券評価差額金**	**82,746**
退職給付に係る資産	308,287	**繰延ヘッジ損益**	**41,071**
その他	1,117,099	**為替換算調整勘定**	**69,552**
		退職給付に係る調整累計額	**6,528**
		新株予約権	**290,679**
		非支配株主持分	**576,361**
		純資産合計	**25,068,932**
資産合計	**32,562,381**	**負債純資産合計**	**32,562,381**

連結損益計算書

（2017年4月1日から
2018年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**28,735,690**
売上原価		**20,345,678**
売上総利益		**8,390,011**
販売費及び一般管理費		**7,145,027**
営業利益		**1,244,983**
営業外収益		
不動産賃貸料	436,681	
その他	90,533	527,214
営業外費用		
不動産賃貸費用	306,957	
投資事業組合運用損	118,649	
為替差損	110,071	
その他	27,764	563,444
経常利益		**1,208,754**
特別利益		
新株予約権戻入益	698	698
税金等調整前当期純利益		**1,209,453**
法人税、住民税及び事業税	373,448	
法人税等調整額	71,535	444,983
当期純利益		**764,469**
非支配株主に帰属する当期純利益		43,418
親会社株主に帰属する当期純利益		**721,051**

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,753,355**	**流動負債**	**3,658,034**
現金及び預金	1,176,606	買掛金	1,117,219
受取手形	78,282	短期借入金	500,000
売掛金	3,883,043	未払金	192,318
商品及び製品	2,121,172	未払費用	19,880
前渡金	1,261,341	未払法人税等	85,848
繰延税金資産	81,403	前受金	1,607,877
その他	151,507	製品保証引当金	2,167
固定資産	**16,572,833**	その他	132,722
有形固定資産	**8,633,743**	**固定負債**	**188,300**
建物	3,368,997	繰延税金負債	54,989
構築物	4,152	その他	133,310
機械及び装置	5,921	**負債合計**	**3,846,334**
工具、器具及び備品	203,267	**(純資産の部)**	
土地	5,036,846	**株主資本**	**21,070,295**
建設仮勘定	14,557	**資本金**	**10,517,159**
無形固定資産	**89,996**	**資本剰余金**	**7,353,131**
のれん	59,148	資本準備金	4,530,755
ソフトウエア	26,240	その他資本剰余金	2,822,376
その他	4,608	**利益剰余金**	**3,827,884**
投資その他の資産	**7,849,093**	その他利益剰余金	3,827,884
投資有価証券	536,882	繰越利益剰余金	3,827,884
関係会社株式	6,146,012	**自己株式**	**△627,879**
関係会社長期貸付金	746,000	**評価・換算差額等**	**118,879**
前払年金費用	139,675	**その他有価証券評価差額金**	**77,808**
その他	280,522	**繰延ヘッジ損益**	**41,071**
		新株予約権	**290,679**
		純資産合計	**21,479,855**
資産合計	**25,326,189**	**負債純資産合計**	**25,326,189**

損 益 計 算 書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**15,373,422**
売上原価		**11,952,289**
売上総利益		**3,421,132**
販売費及び一般管理費		**3,405,668**
営業利益		**15,463**
営業外収益		
不動産賃貸料	503,849	
その他	73,861	577,710
営業外費用		
不動産賃貸費用	355,743	
その他	53,055	408,799
経常利益		**184,375**
特別利益		
新株予約権戻入益	698	698
税引前当期純利益		**185,074**
法人税、住民税及び事業税	81,330	
法人税等調整額	△4,797	76,533
当期純利益		**108,540**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月18日

イノテック株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鴫 原 泰 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、イノテック株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月18日

イノテック株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鵜 原 泰 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、イノテック株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月23日

イノテック株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)	中　島　俊　雄　㊞
社外監査役	内　藤　　潤　㊞
社外監査役	田　中　伸　男　㊞

以　上

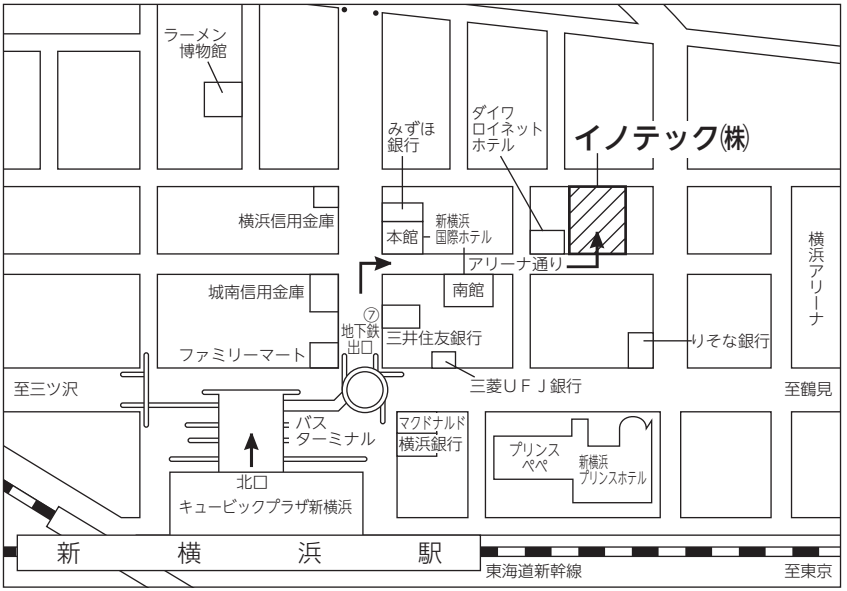
メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

会場ご案内図

イノテック株式会社　２階セミナールーム
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
電話(045)474-9000



●交通　ＪＲ東海道新幹線　新横浜駅　東口または西口より徒歩７分
ＪＲ横浜線　新横浜駅　北口より徒歩７分
横浜市営地下鉄「ブルーライン」新横浜駅　７番出口より徒歩３分

◎駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
◎新横浜駅前は大規模な工事をおこなっております。ご来場の際、順路の一部が工事中の場合がございます。
予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080